

『立命館百年史』通史三(最終稿) 情報公開と論議の場を
 -----「考える会」代表 芦田文夫
 【豆ニュース】卒業生からの手紙
 【編集後記】歴史を考えるとということ---- (M&H&S)
 【近況報告募集・支援カンパのお願い】

『立命館百年史』通史三(最終稿) 情報公開と論議の場を

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」
 代表 芦田文夫 立命館大学名誉教授

私たち「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」は、『立命館百年史』通史三(1980年代以降)の編纂の基本的なあり方に対して、これまで幾度となく批判的見解を提起してきた(例えば、『考える会・ニュース』20号・34号での批判的論点)。この四半世紀の学園創造の営みには、私たちのほとんどが現役として主体的に関ってきたからである。批判の要点は次のようなところにあった。つまり、学園の「歴史」が、もっぱら理事会がうちだす「学園政策」の展開史ということに矮小化されて、肝心の学園構成員の教学・労働・学生生活の実態とそれをつき合わせながら歴史的に検証していくという視点が欠け、結局は理事会の「学園政策」の一面的な「合理化・正当化」に終わってしまっている、ということであった。

しかし、それらの意見が全く顧みられることなく、いま「最終稿」とされるものが纏められて、この秋(10月あるいは11月)の編纂委員会常任委員会の議を経て「今年中あるいは今年度中の公刊」が企図されようとしている。「学園の正史」と謳われるのに、どうして学園構成員のほとんどに情報開示すらなされず、したがって意見を述べる機会さえ与えられないまま、その刊行が急がれようとしているのであろうか。通史二のばあいには、100回をこす研究会が開かれて3桁に及ぶ現元教職員が参加して論じ合い、大規模な全学に公開されたシンポジウムが2度もたれ、基本視点の共有化が図られていった。

こんどの通史三のばあい、編纂の基本に関わる疑問と異論が、私たちだけでなく幾つかの学部長理事からも出されている。学内にこれだけの分岐が顕著にみられるとき、それをめぐる問題点をつき合わせ、深めていくもう少し開かれた論議の場がどうして設定されようとししないのか。

個々の具体的な論点については前稿を参照いただくとして、ここでは「最終稿」にみられる通史三の展開の基調をもういちど批判的に確かめ、このようなままで公刊されていくことのは非を問題提起したい。

【1】歴史叙述の基調が読みとれる総論「序章」

(1) なによりも総論的に、「80年代、90年代、そして21世紀への立命館」をどのように特徴づけていくのかという問題である。

日本全体はバブルとその崩壊後の「失われた10年」であったと言われるなか、しかし立命館にとっては実に「実り多き改革の時代」「規模的にも内実的にも学園史上かつて経験したことの無い飛躍の時期」「改革のパイオニア、フロントランナー」「人口に膾炙される『立命館改革』が実を示し始める時代」であったとされ、「通史三」はそれを「史実に基づいて辿るのが本書の基本的使命」とであると置かれる。

そして、立命館学園のこの連続的な改革の成果を「読み解く基本視点」として三点が挙げら



れる。第1は「外部環境の変化の先取り」（「政府や経済界の政策や提言の方向をむしろ先取りする形」での「先進的な取り組み」が強調される）、第2は「長期的で大局的な視点から」の「社会的な使命」の設定、第3は「学園政策の意志決定と実行」で、「全学の構成員が議論」「責任部局が意志決定を機敏に行ない」「実行に当たっては全学が一致協力すること」、つまり「迅速」「効率的」な意志決定と実行、ということである。

(2)では、そのさいの「社会的な課題」に関して、もう一つの重要な社会環境の変化、日本の高等教育政策の変動をどう捉えていくか。それについては、「一言で表現すれば、『規制の時代』から『規制緩和・競争促進』への大きな転換」であると集約される。そして、国公立大学の法人化が「大学経営の視点の導入」「トップマネジメント権限の強化」「弾力的な人事システムの導入」であると特徴づけられながら、それら



がはらむ問題への批判的視点を欠いたまま、それは私立大学にとっては「自立的な管理運営の蓄積を生かして、いよいよ私学としての本領を発揮できる時代」の到来である、しかし同時に「国公立大学との直接の競争」が迫られる厳しい時代への大転換を意味するものでもある、と総括されていく。つまり、もっぱら「大学間競争」に伍していくという視点が強調されていくのである。その後の「高等教育政策」の展開の扱いも(第1章第1節など)、「恒常定員」-「臨時定員」問題を軸に置いて、そのなかで立命館がどのように「学園規模問題の抜本的解決」を果たしていったかという視点が中心に坐えられるものになっている。

立命館では、80年代以来「全学協議会」論議のなかでも、新たな「大学政策」の展開に主体的に立ち向かっていく「切り結び」と称される基本的スタンスが強調されてきた。「大学の社会化」などの積極面には「時代を先取りして攻勢的に」、しかし消極面には「批判的に修正して」立ち向かっていく、そして「大学の本質」をどう維持しながら新たな発展をはかっていくか、という立場である。80年代の「臨調行革」・90年代の小泉「構造改革」の下での「大学改革」、高等教育費の削減と貧困化、「大学の事業化・企

業化」、「トップマネジメント方式と大学自治の変質」、大学間格差の拡大、などといわれる諸問題に対する批判的検討の視点は、この通史三からは消え失せてしまったのであろうか。そのことが、「学園政策」—「学園規模」問題の解決による立命館の連続的な「成果」がメインに押し出されていく反面で、立命館にも通じる日本の高等教育-私学の貧困、それを教学・労働・学生生活のリアルな実態をとおして歴史的に検証していくという視点の決定的な弱さ、そして「トップ・ダウン方式」に対する問題意識の完全な欠落につながっているように思われるのである。

(3)このような「学園政策」—「学園規模問題の解決」が「基本の牽引力」と置かれて、以下の第1章「1980年代の学園政策」(その第1節「新しい総合学園政策—『学園規模問題』の解決に向けた学園創造」)を出発点にして、第2章「1990年代の学園政策(1)」、第3章「1990年代の学園政策(2)」がその副題のとおり『学園規模問題』の抜本的解決を目指して第4次長期計画(90年代前半)と第5次長期計画(90年代後半)を中心に、第4章「立命館アジア太平洋大学の創設」を経て、2006年の立命館小学校の開設まで、辿られていくことになる。

もともと「学園規模」問題は、「教学」と「財政」との「接点」「統一」をなすもの、したがって両者の「厳しい緊張関係」を体現するものであった。第1章も、通史二の1979年全学協を受けて、一方での「学部の学生数削減」に象徴される「教育と研究の水準の質的飛躍」という課題と、他方での「学園全体の規模」という課題との、緊張関係を「あえて内部に矛盾を取り込む、かつてない大きな挑戦」という叙述から出発している。だから、「学園規模」問題の展開は、たえずその教学の質的な内容・条件の裏づけがあるかどうか具体的に検証されていかなければならないものなのである。それを辿っていくことこそ、歴史の書としての「立命館百年史」の「史実に基づいて辿る基本的使命」であろう。教学・労働・学生生活の実態の客観的な分析を軽視した「学園規模」問題の叙述は、「単なる外延的拡大」の肯定に陥ってしまうのである。



編纂のあり方との基本的な相違を生みだすものになっているように思われる。

[2]編纂の基本方針に由来する「通史三」の特徴

(1) 理事会がうちだす「学園政策」(しかも「学園規模」問題を中心に置いた)の一方的な「合理化・正当化」、その全面的な「成果」の列挙に終わっているという特徴は、その編纂の基本方針から必然的に由来するものであった。私たちが前稿で指摘しておいたように、通史三の「編纂の基本」は、理事会がうちだす「学園政策」を中心に置いて、それを「当時の公式文書」によって跡付け、その総括も評価も「公式文書」にてらしておこない、教職員や学生の実態、教育と研究・業務と労働・学生生活のあり様も、理事会の「学園政策」と「公式文書」に表われてくる限りで叙述していく(2010年9月22日・11年3月2日の編纂委員会常任委員会「まとめ」、2011年3月の「報告」)、と置かれていたからである。

これでは、理事会の「学園政策」の既定の枠組みを超える視点などは打出しようもない。「成果」の面の列挙だけに終わるのではなく、その「学園政策」が実際にどのような結果をもたらしていったのか、それを実態にそくして客観的に検証していく、その上でその積極面と消極面をも合わせた歴史的評価を与えていく。そのような編纂の作業は、初めから念頭に置かれていなかったのであろう。

(2) 私たちはこれまで、通史三の「学園政策」の展開が、もっぱら「社会的な要請」に応える連続的な「外への対応」というところにシフトしたものになっていて、肝心の学園内における教学・労働・学生生活のリアルな実態と内実を分析していく問題関心が決定的に弱いことを批判してきた。また、「迅速な効率的な意志決定と実行」という言葉の陰で、学園ガバナンスの体制上の歪みに対する問題意識が全く欠落していることを批判してきた。

そして、より根元には、「歴史的総括」の視点と枠組みをどこに置いていくのかという問題、「理事会の政策」展開というところにもっぱら目を注いでいこうとするのか、あるいはその政策化と「学園創造の主体のあり様」との相互関連にまで掘り下げていこうとするのか、という大きい問題が横たわっていると指摘してきた。このことが、これまでの「通史一」・「通史二」

(3) 「通史三」のこのような編纂の仕方は、「歴史的な経験に学びつつ、今後の立命館の改革のありように生かしていく」ことになるどころか、学園がかかえる現在の課題とも大きくズレたものになっているのである。立命館におけるこれまでの改革の進め方に関して、近年深刻な反省がなされるようになってきた。そのなかで今後のありようについて全学的に合意形成されつつある課題意識と枠組みにてらしてみても、それは全くそぐわない。周知のように、2008年9月「理事長・総長の全教職員に対する呼びかけ」以降、「学園内部にあった学園執行部に対する不信感や距離感を早急に克服する必要性」、「急ぎすぎたトップ・ダウン方式」が教学の現場と実態からの乖離を招いたという反省にもとづき、教育・研究の真の内実化と「質の向上」、そして「担い手である教職員の教育、研究、業務への誇り、働きがい、とりわけ学園創造への参画」が、「今後の学園創造の主軸」に据えられようとしているからである。



だが、このような批判に対して、「通史三」は1980年代以降～2006年迄の画期を扱うのである、それ以降の「現在の視点や立場」とは峻別していくのだ(それは「特定の立場や観点からのものとなる危惧がある」「公式の評価ではない」として)、という返答がなされるようになった。それは川本前理事長の任期に符節を合わせた画期ではあるが、では何故2006年なのか、合理的な説明は与えられていない。

[3]何のために今「立命館百年史」(通史三)なのか

現今の日本の「大学改革」は、「明治期」と「戦後期」になぞらえられる第3の大きな段階をなすもので、これからかなりの長期にわたって「大学改革」の模索が続いていくであろうとされる。21世紀に「教学の質と内実」が本格的に問われてくるようになる本番の段階は、むしろこれからである。私たちの立命館でも、「現在の視点や立場」ではそのように置かれるようになってきている。

そのいわば助走の局面で、すでに立命館学園には様々な「混迷」や「停滞」と評され内外か

ら危惧される諸問題が続出するようになってきている。なかんずく 2004・05 年頃からはそれが顕著で、さかのぼってその根拠を探っていく論議もおこなわれるようになってきている。このような中で、06 年までを区切ってそれを「この時代のわが国の『大学改革』『私学改革』のパイオニア、フロントランナー」として立命館の連続的な改革の成果を描き出していくことが、内外にどれほどの説得力をもって受け入れられていくのか。何のために今、その画期について「総括」の公刊が急がなければならないのであろうか。



いうまでもなく「立命館百年史」における「評価」は、長期にわたる歴史の変動の試練にも耐え抜いていけるものでなければならないであろう。だが「通史三」には現在と重なる極めて近い過去が扱われており、後でも幾つかの事例について見ていくように、まだ十分に全学的評価が定まっていなかったもののほうがむしろ多い。遠からずして再びそれらの「評価の修正」に追い込まれるようなら、それこそ立命館学園への信頼と名誉にとって致命的な事態を招くことになるであろう。

[4]「学園ガバナンス体制の歪み」の視点が欠落、「史実」の抹消

(1) 06 年の画期を区切って、理事会の「学園政策」を「公式文書」にもとづいて一面的に「合理化・正当化」していくという叙述の仕方がもつ矛盾が、集約的に現われてくるのが学園管理運営体制の問題、なかんずく「総長選挙制度」の改変問題であることを前稿で指摘しておいた。2004～5 年に提起・決定された理事長主導の「総長選任制度」に対して、「当時の公式文書」にしたがって一方的な肯定評価が与えられていたのは（「通史三」一次草稿）、その叙述の仕方からくる当然の帰結であった。

(2) しかし、2009～10 年にそれに対する根底的な批判が起こり、全学的な論議・合意にもとづく新しい「総長選挙規定」が制度化されていった。「当時（04～05 年）の公式文書の視点」に立つのか「現在（09～10 年）の公式文書の視点」に立つのか、前者ではいかにも「時代錯誤」に過ぎる、後者をとれば「通史三」全体の歴史

評価と展開基調を修正しなければならない。ジレンマの末、「通史三」（最終稿）では結局は「総長選挙制度」をめぐる問題の「歴史的事実」そのものを抹消することになったのであろう。

いうまでもなく「総長選挙規定」は、そのなかに教学の内容とガバナンスの体制についての全学的論議・合意が凝縮された「基本法」に当たる、基本的あり方の全体を規定するものが含まれている。だから、「通史三」（一次草稿「序章」）では「21 世紀に入ってから最大の改革は、新しい『総長選出制度』（2004～5 年）であった」と特筆されていたものであった。それを「事実」としても抹消してしまうとすれば、「史実に基づいて辿る」どころか、それだけで「歴史の改竄」として断罪されていきはしないかを恐れる。

(3) ガバナンスの体制に関しては、「理事会体制の改革」についても、任命制の理事が学部長理事を凌駕するようになる質的変化が生まれるのは、前理事長が就任する 90 年代後半からのことである。ところが、その問題が 80 年代第 1 章第 10 節のなかの付随的な叙述に移され、目立たない隠された取り上げ方に修正が加えられて、肝心の 90 年代の第 2 章では姿を消してしまっている。ただ相変わらず、理事会の「リーダーシップの発揮」「理事会を中軸とする学園運営体制の強化」という面だけが強調され、近年の全学的論議で焦点となってきた理事会と教授会などとの関係のあり様に関する視点は全く欠落させられたままである。そして、序章での「迅速な効率的な論議と意志決定」の成果という文脈において取り上げられていく。




(4) また、その「理事会体制の改革」の「一環」をなす「事務体制の改革」について、とくに 2004 年度から 05 年度へかけての朱雀キャンパスへの移転などに伴う「事務体制の再編」問題に対しても積極的な評価で取り上げられ、それと「職員業務評価制度」問題との連動、大学評価室による『教学改革総合評価指標』開発の「到達」点（2007 年度）が強調されている（第 5 章第 1 節 8・9）。しかし、教授会サイドや教職員組合などの諸文書ではこれが「総括もされていない、全学的合意を得たものでもない」旨が述べられており、どうして突合せの場がもたれな

いま「正史」への叙述となっていくのであろうか。

[5]「教学政策」の結果を歴史的に検証していく視点が無い

(1)「教学政策」「教学改革」の展開は、80年代後半の複線型カリキュラム、コース制など(第1章第3節)、90年代前半の多様な学習・教学システム、導入期教育、セメスター制、週5日制、副専攻制など(第3章第1節)、そして90年代後半の基軸とされる「BKC文理総合インスティテュート」(第2章第2節二)と「衣笠インスティテュート」(第2章第2節三)について、それぞれ辿られていく。しかし、ここでもその特徴は、「学園政策」の一環としての「教学政策」の「提起」ということにもっぱら力点が置かれた叙述になっていて、それが実際にどのような「結果」をもたらしていったのか、それを学生実態・教学実態にそくして具体的に分析し歴史的に検証していく、という視点がほとんど無いことにある。「通史三」編纂の基本方針どおり、理事会の「学園政策」「公式文書」に表われてくる限りでの、申しわけ程度の引用で済まされている。とくに教学に関しては、その連続的な政策化が「成果」として列挙されていくだけでなく、「改革の上滑り」に陥らないようなその内実化の実際こそが問われていかなければならないであろう。それが「歴史の書」としての本来の使命なのではなかろうか。

(2)その典型的な例が、1990年代後半における「教学改革」の基軸とされた経済・経営学部のBKC移転と「新展開」の問題に見られる。「文理融合」の理念にもとづく「文理総合インスティテュート」の政策化が、社会科学分野では「全国にもない先端をきった」と高く評価されて実に詳細に叙述されている。だが、その後の結果がどうなっていったのか、その実態と廃止に至る経過については一言も書かれていない。その政策提起だけを「成果」として謳いあげるの、あまりにも無責任ではなかろうか。すでに今、「評価の修正」が不可避になってきている問題の最たるものであろう。そして、これは過去の事というだけでなく、これからの「新キャンパス構想」をめぐる教学的中身にも関わってくる事なのである。

同様のことが、1990年代後半におけるもう一つの「教学改革」の基軸とされている「衣笠イ

ンスティテュート」—「国際化分野のインスティテュート」と「人間化分野のインスティテュート」(心理・教育・福祉など)の政策提起についても言える。その後、どうなっていったのかをフォローしていこうとする視点が無い。この問題もまた、現在の「G30」や「新キャンパス構想」に直接につながってくる内容をもっているのである。



(3)これらに先立つ80年代の後半から90年代の前半にかけての「教学改革」についても、「システム」と「フレーム」のいわば外枠にかかわる改革がほぼ一巡してくるなかで、次にはその「質と内容」が問われてくるようになる。そして、引用されているように、「教学システムの改革」と「教育内容と方法の充実」とを結合させる課題が出てきて、「学生層の多様化、個別分散化」などの実態にそくして、「基礎学力と専門学力、人格形成と専門知識の獲得」の相互関係など、教学内容のいっそうの掘り下げが求められる。これに資するような学生実態・教学実態にかんする諸資料の整備と検討、それにもとづく「教学政策」そのものの歴史的な検証、そのような取り組みを促していくことにこそ「歴史の書」を編纂していく基本的な役割があるといえるのではないか。理事会の「教学政策」の一面的な「合理化・正当化」だけでは、かえって21世紀へ向けての「教学改革」の本番にも役立つことが少ないように思われる。目先のことに追いまわされがちな中であって、長期の歴史的な視点から問題提起をおこなうところが学園のどこかに存在している、そこに「百年史編纂室」の意義があるのではなかろうか。

[6]教学諸条件にそくした歴史的検証が欠けている

このような教学実態の分析には、それを支える教学の諸条件による裏づけの歴史的検証も必須になってくる。「教学改革」の展開にともなう新たな建物建設の経過については辿られていくが、もっと広い教学の諸条件の推移、いま実際に矛盾が指摘されている「教職員対学生数比」の劣位—「教室・施設」条件の不足—そして最終的には「キャンパス狭隘化」などにつながる諸問題が、一連の「教学政策」の展開と結びつけて歴史的に検証されていかなければならないであろうが、その視点

が初めから決定的に欠けている。だから、連続的な「教学政策の成果」という強調が、現実から離れた宙に浮いたものに響くのである。これらも、これからの21世紀に向けての具体的な教学展開、あるいは「キャンパス創造問題」にも直接につながり合ってくるものであろう。

これらとも密接に関ってくる教職員の労働と業務の実態、それをめぐる厳しい問題が全く無視されている。事務職員については、「体制」と「力量」に関する政策化の「成果」だけが中心に置かれて叙述されていく(第1章第10節三、第3章第8節)。「一時金1ヶ月カット問題」を意識してか「賃金問題は扱わない」とされているが、関係する諸組織から提示されている資料は、たんに狭義の生活諸条件のみならずむしろ仕事をめぐる広義の教学諸条件にかんするものが多い。教職員組合などが絶えず発信してきた労働・業務の実態を裏づける数多くの情報も意図的に無視されていて、そのことが教学・労働・生活のリアルな全体像の把握を妨げているように思われるのである。

以上、「通史三」(最終稿)の展開の基調がもつ基本的な問題だけを再確認してきた。各論にわたることは他稿に譲らざるをえないが、その基本にかかわって次の二つの問題を付け加えておきたい。

[7] 「財政政策」の分析における「教学の視点」

「財政政策」「財政計画」については、第1章第9節「第3次長期計画」、第2章第3節「第4次・第五次長期計画と財政運営—学園構成単位財政的自立を基本に」、第4章第5節4「APUの財政政策」で扱われている。展開の基調は、「教学創造こそ財政政策」ということと「次の事業展開の原資の確保」(消費収支の余剰で新学部・新大学の設置経費を賄っていく)ということとの緊張関係が、立命館ではうまく連動し合って相互に好循環をうみだして、この間の連続的改革を支えていく財政的基盤をつくりあげていった、とするところにある。

しかし、先の「序章」と「教学政策」の検討で見ておいたように、その「教学創造(教学政策)こそ財政政策」がもつばら「学園規模」問題を中心において語られ、教学・労働・学生生活の実態の具体的な分析、教学の質的な内容・

条件の歴史的検証による裏づけを欠いたものとなる時、それは「単なる外延的拡大」の政策主張に陥ってしまうのである。近年の教授会や教学現場の側からの批判的提起はそのことを意味しているのであり、「学園の正史」なら少なくともそれらの論点を認識に入れた多面的な視点をもって叙述がなされるべきであろう。それが次の本格的な教学改革の段階へとつながっていく中身ともなるからである。

[8] いま「立命館アジア太平洋大学」を総括していく意義

80年代以来の諸改革の「到達点」のような位置に第4章「立命館アジア太平洋大学 APU の創設」が置かれ、その成果が全面的に展開されていく。しかしいま必要なのは、その成果の面だけを列挙していくのではなく、その過程で残された「課題」、とくに「G30」をめぐる全学の厳しい論議にそった総括の視点を合わせもつた叙述であろう。次なる「国際化の第3段階」では、以前とは違う「内発的国際化」(常任理事会文書)に基づいた、立命館大学 RU と APU との真の教学的協同が必須とされる。APU 創設過程での法人(理事会)と RU の教授会との「断絶」、RU とは異なった「新しい研究・教育・管理体制」の置き方の意味、学長・学部長の任命制、教授会の位置づけと役割の違いの意味、労働・業務の諸条件の格差…など「学内不一致」を生み出している諸課題を前向きに克服していかなければならないのである。その前提となるのは、まず実態をありのままに全学園が認識し合うことであり、それにもとづいて分岐を埋めていく全学的論議が進んでいくことであろう。そのことを抜きに「正史」としての固定的な評価をいま与えてしまおうとするのは、かえって今後のほんとうの全学的合意形成を妨げるものになってしまうのではないか。



[9] 「通史三」(最終稿)の情報公開と論議の場を

以上が、「通史三」(最終稿)の展開の基調に対する私たちの批判——学園の「歴史」が、理事会による「学園政策」の展開ということに矮小化され、それを学園構成員の教学・労働・学生生活の実態とつき合わせながら歴史的に検証していく視点に欠けている、結局は理事会の「学園政策」の片面的な「合理化・正当化」に

終って、1980年代から2006年を画期とする時代の連続的な「成果」を謳いあげるものになっている、という批判——の内容である。「事実に基づいて辿る」と強調されながら、その事実の恣意的な取舍選択と一面的な評価づけになっていることを見てきた。本稿は、このような歴史的評価をめぐって、学内には鋭い分岐が現存するにもかかわらず、なんら共有化の努力が図られないまま、いま一方的に公刊が急がれようとしている、その事態に対する私たちの心底からの警鐘である。そんなことをしたら、学内の亀裂はますます深まる一方ではないか。

もちろん、「通史三」の各論には、「学園政策史」としては非常に丹念な資料の整理がおこなわれているものが多く配されている。私たち元教職員のかかりも長期にわたってそれに尽力してきた。それらは、これからも論議の貴重なベースとして役立っていくことであろう（但し、「総長選挙制度」の改変問題のように、恣意的に削除されている「歴史的事実」は全面的に補足しながら）。問題は、その政策史資料にもと

づいて、「歴史の書」の中にどう歴史的な位置づけと評価を与えていくかにある。それには、実態とのつき合わせやその上に立つただけ広い分野・視点からする集団的な検討と論議が欠かせないであろう。「総括や評価も理事会の学園政策・公式文書にてらして」おこなうことでは済まされないのである。「学園政策史資料」の整備は、「百年史編纂」には欠かせない作業の段階ではあるが、編纂の本番はむしろこれから始まっていくのだといってもよいであろう。

そのさい、いちばんの問題は、「学園の正史」に関してこれだけ大きな分岐がみられる問題について、構成員のほとんどが判断していく基礎的材料すら与えられていない、ということにある。内外に公刊されていく前に、教授会や職場に「通史三」（最終稿）が配備され、当然「通史三」各論（第一次草稿）執筆者の元教職員をも含めて、誰にでもアクセスできる場、自由に意見を述べる機会が保証されるべきであることを再び強く訴えたい。



【豆ニュース】 下記、お手紙を卒業生から頂きましたので、掲載いたします。

※東奈良遺跡は、阪急南茨木駅を中心に広がる弥生時代の大集落で、出土物は国の重要文化財です。

立命館大学 2011年9月21日
立命館の民主主義を考える会 様

茨木キャンパスの土地取得について（お願い）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私は1957年に経済学部を卒業いたしました。末川先生のもとで、「人あっての法律」であることを学びました。また、広小路で学生生活を満喫いたしました。その大学があまりにも大きくなり過ぎて、学内の調和がとれないことが寂しく思う今日この頃です。特に茨木キャンパスの購入は、あまりにも唐突で、京都で生まれ、育ててもらった大学であることを忘れてしまっているように思います。今の立命館の発展に、溺れて、己の事が見えなくなり、先人の先生方の努力を忘れてしまい。そして、卒業生の事すらもわからなくなっているのではないのでしょうか。卒業生を大事にして、地域に好かれる大学になってもらいたいと思うからです。立命館は京都の大学です。大阪の大学ではありません。学生をばらばらにしてキャンパスごとに分けることは、同じ場で学ぶことによって生まれる共通の意識が少なくなり、それが将来の校友会活動に影響を与えることになると思います。

行政に関わった関係で、茨木キャンパスの土地を調査し

ましたら、この土地は遺跡の上にあることがわかりました。開発には、中条小学校遺跡、東奈良遺跡等の多くの遺跡が近隣にありますので、文化財保護法に基づいて試掘調査を行う必要があります。その上で建物を建設する部分の発掘調査を行うこととなります。その経費は開発行為を行う事業主が負担します。数千万円になると思います。発掘面積により1～3年の調査機関が必要となります。そこまでして、茨木キャンパスに行く必要はないかと考えます。「みやこ落ち」して行く大学として、京都市民に烙印を付けられてしまいます。

オール立命館校友大会が10月29日に、久しぶりに京都で開かれますので、楽しみにしております。その場が、茨木キャンパス移転中止の報告になることを祈っております。

卒業生として、母校に対する想いを述べさせて頂きました。失礼な事を申しと思いますが、すべて母校愛からのことでもありますこと、お許し下さい。

敬具
—卒業生より

追伸、この手紙は学部長の先生方にもお送り致しました。



人間は、過去から未来へ直線的に流れる時間のなかを生きているようだが、それだけではないだろう。年々歳々花相似たり 年々歳々人同じからず一人間は、四季折々の循環する自然を愛でる心を持っているし、変化する人の営みを立ち止まって考える心の傾きをも持っている。いわば時の流れを堰き止め、現在の時点に立脚し、過去から現在に至る事態の推移を見つめながら、自己内省的に未来へ向かう。ここに人間の、誠に人間らしい姿があると考えられる。その意味で、人間にとって歴史は欠かせない。歴史は、たとえそれが人の手になる物語であるにしても、そこに時代と渡り合う人間の多様な営みが描かれている限り、そしてまた、立場を異にする者たちが取り交わす言動が躍動している限り、豊かなリアリティに満ちて、我々に語りかける。リアリティのない物語は、歴史とはいえない。それは単なるプロパガンダ、もしくは独善的な自己肯定にすぎないだろう。

今回のニュースは、代表芦田先生の問題提起を受け、世話人会議での議論のうえ、「考える会」として全学に訴えていこうとなった文書をお届けする。『立命館百年史』通史三の「最終稿」とされる文書への痛切な批判が込められている。立命館に職を得て間もない人々には、難しくて分かりにくいところも多々あると推定されるが、80年代以降の近々の歴史が、トップダウン方式を誇った川本一長田路線を称揚する形で、「正史」として公刊されようとしている。通史一は「考える会」の顧問岩井先生が、通史二は芦田先生が、実質的に編集の責任を負っていた。この二人がそろって、通史三を批判しているのである。なぜか。それは、通史三が理事会の打ち出す「学園政策」の追認に終始し、実態に即した検証が省かれているからである。「学園政策」の選択が恣意的で、総長選挙制度の改変をめぐる学内の厳しい対立が割愛されるなど、不都合なことを隠蔽しているからである。そして何よりも理事会体制の強化—トップダウン方式の徹底が、全構成員自治との関連を省みず、教学展開との突合せを行うこともなく、そのまま是認されているからなのである。このように不十分きわまる近々の学園の歴史を、歴史的評価を見定めようとする「溜め」を欠いたまま、なぜ公刊を急ぐのか。理解しがたい。せめては、学園構成員全体に公表した上で、意見の徴集を図るべきでないのか。そのような思いを込めて、この文書は書かれている。ぜひ一読して、ご意見を寄せて頂くよう、お願いしたい。

学内は相変わらず、茨木キャンパス問題をめぐって、不透明な空気が漂っている。学部移転決定の「タイムリミット」が先ず設定され、詰めるべき教学課題が二の次になっているようなのだ。通史三の編纂の如く今のトップは都合の悪いことに責任とることなく去り、現役教職員には血と汗にじむ苦労が残されるであろう。次号ニュースでは、理事長選出に関わる意見を掲載するとともに、現在の学内状況をお伝えしたいと考えている。

寒さの迫り来る折、どうぞご自愛ください。

(M&H&S)

【近況報告募集・支援カンパ金のお願い】

「考える会」賛同者ならびに「会ニュース」愛読者のみなさまへ

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」が、結成され早3年余りが経ちました。世話人会では、ニュースを豊富にするため皆様方から、日々どのようにお過ごしなのか、様々な出来事をどのように考えておられるか等、近況報告をお寄せ頂き、ニュースに掲載させて頂きたいと思っています。（お手紙、ハガキ、メールでお知らせ下さい。）

また、フォーラム企画もしてないこともあり、直接カンパをお願いできておりません。ニュースの発行等を維持するためにカンパのご協力をお願いいたします。

口座名義：立命館の民主主義を考える会 経理担当 広末良子

京都銀行 白梅町支店（店番号 161） 普通預金 口座番号：3775969

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」

TEL:075-465-8200（宮澤気付） FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

バックナンバー掲載：ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>